

平成30年度～平成31年度整備
特別養護老人ホーム（定員30人以上、新設）整備事業者募集について

千葉市では、特別養護老人ホームについて、以下の通り整備事業者の募集を行います。

1 整備にあたっての基本事項

- (1) 事業者は、法令等を遵守し、社会福祉に熱意と理解を有し、かつ適正な施設運営が見込めるものであることが必要です。
- (2) 建設計画について、近隣住民への説明会等を必ず行い、十分な理解を得てください。

2 募集概要

(1) 募集量 2施設

- ・老人短期入所施設及び（看護）小規模多機能型居宅介護事業所を併設すること。
- ・特別養護老人ホームは、定員80人であること。
- ・老人短期入所施設は、定員20人であること。
- ・（看護）小規模多機能型居宅介護事業所の定員は、指定基準を満たしていれば特段の条件を設けない。
- ・特養は、原則、ユニット型であること。
ただし、次の①及び②の条件を満たした場合、従来型居室（多床室）の整備も可とする。
- ① 特養定員80人のうち、従来型居室（多床室）の定員は、30人以上40人以下とすること。
- ② プライバシーを配慮した設計とすること。
 - ・老人短期入所施設は、ユニット型又は従来型居室（多床室）のいずれでも可とする。

(2) 募集地域

市内全域

(3) 整備年度

平成30年度～平成31年度

※平成30年度中に工事出来高30%を確保し、平成31年度中に竣工すること。

(4) 事業者

社会福祉法第22条に規定する社会福祉法人又は法人の設立を予定している者

※同一法人の申請は、1施設のみとします。

3 補助金について

以下のとおり、千葉市が整備補助を行います。

＜補助予定額＞

- (1) 特別養護老人ホーム
3,702千円×定員数
- (2) 老人短期入所施設
1,762千円×定員数

- ※ (看護) 小規模多機能型居宅介護事業所については、補助はありません。
- ※ 上記の補助額は、選定後であっても、補助制度の内容や金額に変更が生じる場合があります。

4 選定方法及び主な審査項目

千葉市社会福祉審議会社会福祉法人・施設専門分科会で審査の上、選定をします。
主な審査項目は以下のとおりです。

大項目	中項目
運営の適格性	施設整備の動機・経営理念
	職員体制
	提供するサービスの質
	適切な運営の確保
	保健・安全管理
	資金計画
	施設の運営実績
	アピールポイント
施設状況	設置場所※
	施設設計の考え方
	施設整備
地域や行政への貢献度	地域連携
	地域福祉への貢献
	地域防災
	地域経済への貢献

※審査においては、既存施設の整備地に偏在があることから、地域バランスを考慮した整備計画であることを考慮します。

【参考】

		中央区	花見川区	稲毛区	若葉区	緑区	美浜区	合計
特別養護老人ホームを 取り巻く環境	65歳以上人口 (H29.12.31)	46,986	47,979	40,346	45,009	27,605	37,806	245,731
	待機者数 (H30.1.1)	354	325	244	266	286	205	1,680
特別養護老人ホーム 整備状況	施設数	8	9	9	15	8	5	54
※選定済みで整備中 のものを含む	入所定員	532	628	599	1,000	660	390	3,809

5 要望書の受付

本募集に参加する場合は、要望書を提出してください。

要望書を提出しない場合は、公募に参加できません。

同一法人の申請は、1施設のみとします。

- 1 要望書 別紙要望書参考例を参照し、必要書類を添付してください。
- 2 提出先 千葉市介護保険事業課
- 3 受付日時 平成30年3月29日（木）～平成30年4月13日（金）
※土・日・祝日を除く
午前10時～午後4時（時間厳守）
必ず事前に電話で日時を調整のうえ、来庁してください。

- ・要望書の受付時に、内容を確認し、必要に応じ質問をする場合があります。
- ・提出期限間近は、受付が混み合い、対応できない事態が予想されますので、早めの提出をお勧めします。
- ・期日までに要望書を提出しない事業者は、いかなる理由があっても今回の公募には参加できません。
- ・要望書提出事業者には、後日、説明会開催日時や会場についてご連絡します。

6 スケジュール（予定）

募集スケジュールは以下のとおり予定しています。

3月29日（木）～4月13日（金）	要望書受理
4月24日（火）（予定）	事業者説明会
6月上旬	計画書提出
7月～8月	事業者選定、通知

※ 今回の募集の詳細については、事業者説明会においてお示しします。

※ 介護保険事業課のホームページを随時更新し、今回の募集に関する情報を提供する予定です。

7 提出・問い合わせ先

千葉市保健福祉局高齢障害部介護保険事業課

千葉市中央区千葉港1-1

TEL：043-245-5256

E-mail：kaigohokenjigyo.HWS@city.chiba.lg.jp

別紙

要望書参考例

平成30年〇月〇日

千葉市長 熊谷 俊人 様

法人所在地 千葉市〇〇区〇〇町123-4

法人名 社会福祉法人〇〇会

代表者職氏名 理事長 〇〇 〇〇 理事長印

平成30年度～平成31年度

特別養護老人ホーム施設整備要望書（新設）

1 要望内容

- (1) 施設名 〇〇〇苑（仮称）
- (2) 施設予定地 〇〇区〇〇町123-4
- (3) 施設種別・定員 特別養護老人ホーム 〇〇人
- (4) 併設施設の概要 老人短期入所施設 〇〇人
（看護）小規模多機能型居宅介護 登録定員〇〇人 通い定員〇〇人 宿泊定員〇人
- (5) 開設予定時期 平成〇〇年〇月 ※遅くとも平成32年4月とすること。

2 連絡先

担当者氏名、住所、電話番号、FAX 番号、E メールアドレス

3 添付書類

- (1) 法人の定款及び登記事項証明書
- (2) 既に運営している特別養護老人ホーム等の概要がわかるもの（パンフレット等）
- (3) 施設予定地の位置図